

教育再生会議 第6回議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第6回 教育再生会議

議事次第

日 時：平成 19 年 3 月 29 日（木） 16:20～17:18

場 所：総理官邸小ホール

- 1．開 会
- 2．各分科会の検討状況について
- 3．閉 会

野依座長 それでは、第6回「教育再生会議」を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変御多用なところをお出でいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。教育再生会議では、2月22日の合同分科会におきまして、総理に御出席賜りまして、今後の検討課題について議論していただきました。

以来、合同分科会での議論を踏まえて、各分科会において、5月のとりまとめを予定しております第2次の報告に向けました審議を精力的に進めているところでございます。

本日は、各分科会のこれまでの審議状況を各主査から御報告いただきまして、第2次報告に向けた審議を深めていただくべく開催させていただくものでございます。

それでは、山谷内閣総理大臣補佐官から検討状況の概要について御説明いただきました後、各分科会の主査から御説明をお願いしたいと思います。

それでは、まず山谷補佐官、よろしくお願いいたします。

山谷総理補佐官 ありがとうございます。第1次報告以後、1～3のそれぞれの分科会で各4回ずつ、合計12回開催をさせていただきました。また現場の声を聞くことや新しい試みを知るための現地派遣も6回行いました。

先日、19年度の予算が成立しましたが、教育再生に対応した政策的経費は、財政が厳しい中ながら4.2%増の約六千億円を確保いたしました。

では、今後、第2次報告に向けた審議の検討状況でございますが、資料1をご覧くださいませでしょうか。

「就学前教育」「学校教育」「大学・大学院教育」となっておりますけれども、就学前教育、学校教育のところは、1、2分科会がかなり入っているところでございます。

まず就学前教育として、親や家族、家庭への応援。

学力の向上。これは主に第1分科会の内容になりますが、教育内容、いろいろな具体策、教育界の責任体制。評価と応援というのはセットでございますので、具体的な応援策というものを考えていきたいと思っております。

徳育の推進について、第2回のとりまとめでは、ここを重点的にやりたいという御議論でございました。第一分科会マターでもございますが、徳育の推進、すべての子供たちに徳育、規範意識を高める機会を与えたいということで、小学生に1週間の長期自然体験があります。今、林間学校、臨海学校はどんどん減っております。

中学生には1週間のキャリア社会体験。兵庫県ではトライアルウィークと言って、中学2年生が1週間、その地元で働く体験をしています。今、兵庫県、富山県、滋賀県、京都市では現在全中学生を対象にやっていますが、他の県になかなか広がっていないので、これを全県に広げたいということでございます。

東京都では、この4月から高校の奉仕活動の必修化が始まりますが、これも全国に広げていきたいということで、小学校、中学校、高校、それぞれポイントのある体験、奉仕活動を推進していきたいということでございます。

徳育の教科書やふるさと学の教材づくりでございますが、今、道徳は教科でないため、教科書というのもないわけでございますが、国や郷土の偉人などについて学ぶ徳育の教科書をつくったらどうか。ふるさとの心、日本の心、世界の心を学ぶ。“ラブ・アンド・リスペクト・ムーブメント”と言いましょか、愛情と人々への敬意を深くして、子供たちの心が本当に日本を愛し、世界に広がっていく心が育つような教材と教えることの研究でございます。

フィンランドは子供たちが本を世界で最も読んでいるということで、学力も高い。日本の子供たちの低くなった読解力に対しては、読書の推進が大切でございます。それから、キャリア体験の学習。働く喜びを知ることも大切でしょう。

大学・大学院教育については、第3分科会で検討しており、教育、研究、地域貢献というのが大学のレゾン・デートル、三本柱かもしれませんが、それぞれの質の確保の面。また、日本版ギャップイヤー、9月入学の導入推進策を検討中でございます。

国際的に通用する高いレベルの大学院教育については、プロジェクトXとして、野依座長が今、リードを取ってくださっているところでございます。

更に新しい知の時代に即した“教育院構想”という小宮山委員のご提案がございます。これはただ単に新しい知の構造を形づくるのみならず、新たに教員養成、研修、研修内容の在り方にも踏み込んで、全国に展開できるような形で、両面でやっていきたいと考えております。

社会総がかりの教育再生でございます。地域産業界、家庭、さまざまな連携をどのように取っていくか。また、こうした取組みを進めるために民間の教育再生国民会議といったものを立ち上げたらどうか。そこでワーク・ライフ・バランスや有害情報対策や、社会総がかり、地域総ぐるみの実行プランを進めていく。スピードを上げたいという思いでございます。

いずれにしましても必要な財政基盤というものが大事でございます。一般シーリングはありますけれども、この教育再生に焦点を当てた財政基盤をどう考えていくかということも議論していきたいと考えております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

実は本日、国会の関係で、伊吹大臣が途中で退席されるということでございますので、まず伊吹大臣から御発言を賜れればと思います。よろしく申し上げます。

伊吹文部科学大臣 教育再生会議のご提案については、安倍総理の決断と指示を受け、中教審への諮問・答申や与党協議などの立法作業を経て、第1に、学校現場で何を教え、先生方の事務的負担を軽減し生徒と向き合える時間をどのようにとるか、第2に、免許更新と不適格教師の排除をどのようにするのか、第3に、学校現場・教育委員会・文部科学省という流れの中で教育の責任を最終的に誰が負い、その責任が果たされていない場合に誰が最終的な指示をするのか、これら3本の法案を明日閣議で決定して、国会に提出できる状況になった。1年間かかってもおかしくないような大変な仕事であったと思うが、教育再生会議や安倍総理の強い思いのお陰で、やっとここまで来た。立法府がお決めになることであるが、今後、特別委員会を設けて、精力的にこの法案を国会で通そうとしている状況であることを、まずご報告する。

次に、教育再生に必要な財政基盤の確保については、安倍内閣の実質的な予算編成は20年度からであり、皆様のご意見も伺って、今年の暮れに最終的に内閣として判断していくことになる。ここで、皆様にも是非考えていただきたいことを申し上げる。教育委員会の問題を論じた時、地方自治体からは地方分権に反するという強い反対があった。地方で出来ることは地方でやった方がいいと思うが、地方自治が本来完全に機能していれば、例えば未履修の問題も、いじめの問題も発生していなかったと思う。ところが、現実とはなかなかその通りに動いていないことを十分ご認識いただきたい。そのことの裏には、地方で出来ることは地方、ということで税目を地方へ渡し、文部科学省の補助金的機能を撤廃している負の部分も影響している。今、国会では格差があるとして、文部科学省の対応が求められているが、多くの財源は実は地方へ行っている。そして、地方の財源で足りない部分は交付税で補うという財政措置になっているのに、首長の予算編成は必ずしも交付税の算定基準どおりに行われていない。もし我々が予算を持っていれば、補助金で補っていくことは可能である。地方自治の建前どおり、基準財政需要どおりでない予算編成を地方議会が正す機能が100%機能していれば、教育再生会議で言われる通りに、教育再生に必要な財政基盤は国と地方とが両者相まって上手く出来あがっていくと思う。しかし、自治体によっては税収がほとんどないところもあり、交付税の基準どおりの予算が組めないことがある。このような問題も含めて教育再生の財政的裏付けについて、実行可能な現実的なご提言を是非いただきたい。

皆様のご提言がエンジンとなり、早期に国会に3法案を提出できるので、遺漏なきよう安倍内閣として対応していきたいと思う。引き続きご提言をいただきたい。

野依座長 どうもありがとうございました。大変御努力いただきまして、ありがたく思っております。

先ほど申し上げましたように、第1分科会から状況を説明していただきたいと思います。

白石主査、よろしくお願いします。

白石委員 第1分科会の第2次報告に向けての検討課題は、主に3つでございます。

第1分科会では、第2次報告も学力再生第2弾、学校再生第2弾として打ち出してまいりたいと思います。

1つは「学力の向上」です。これはどの科目をどういうふうを増やしていくかとか、それぞれは各学校現場で、地方で創意工夫をしていただいているわけでございますけれども、「ゆとり教育」をどういうふうに見直していくかというガイドライン的なものをお示ししたいと考えております。

2番目は「教育界の責任体制の確立」でございます。教育委員会がきちんと責任を果たすために、各学校現場が大切なお子さんをお預かりして、安全を守り学力を付けていくために、どういうふうに関心体制を果たしていただくのかという具体的な案を出してまいりたいと思います。

3番目は今、伊吹大臣もおっしゃいました。そして、補佐官もおっしゃったように、国と地方のお金の話などを含めて、教育再生のためにやはりヒト、モノ、さまざまなものが必要でございますので、これは第2、第3分科会と併せて、お金の話をしてまいりたいと思います。

これまでの主な議論につきましては、「ゆとり教育」の見直しについて、知識偏重ではなく徳育も重要ではないか。きちんと子供たちが人間として生きるにふさわしい能力を身に付けていくため

の方策を提示すべきであるという御意見もいただいておりますし、単に「ゆとり教育」の見直しというものを言うだけではなく、どういう人間に育てたいかというグランドデザインをまず再生会議として示す必要があるのではないかと御意見をいただいております。

「ゆとり教育」の見直しの具体策については、これも個々の地方、学校現場が工夫をすべきことでございますけれども、主要5か目についてはきちんと授業時間数を確保しましょうとか、学力を上げるためには、やはりよい教科書をつくっていかねばいけませんので、創意工夫に富んだ教科書をつくっていくということも御提言をいただいております。

学習指導要領を改訂するに当たっては、さまざまな知見、大学の最先端の知を反映していくことも必要という御意見もちょうだいしております。

最後に英語教育でございますけれども、日本はTOEICの点数は国際比較の中でも下から2番目ということで、かけている時間に比して非常に英語の能力が低いということでございまして、国際社会の中で生きていくには英語も必要でございます。

英語を導入するに当たって、どういう方法論がいいとか、どういう指導者を養成していくべきとか、英語だけではなく、勿論、国語にも力を入れていって、日本の文化や歴史に長けて、かつ英語も話せる人材を育てていくべきではないかという御意見をいただいております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、池田座長代理、第2分科会をよろしく申し上げます。

池田座長代理 それでは、第2分科会の報告をさせていただきます。

私どもは、第1次報告を踏まえまして、社会総かがり、地域総ぐるみでの教育への取組み方を中心といたしまして、検討をさせていただきます。

当然のことでございますけれども、学校のみならず、家庭、地域社会、企業、行政等が連携を深め、どう実践活動に落とし込むかが大きな課題と認識しております。

資料にもございますように、既に1月の第一次報告以降、3回ほど開催をさせていただいております。まず地域社会の取り組みの促進、次に体験活動、奉仕活動、スポーツ活動の在り方、そして有害情報対策をどうしていくかということ。また、3回目には、企業を中心にワーク・ライフ・バランスへの取り組みを定着させ、その成果を教育再生にいかにつなげていただけるかということにつきまして検討してまいりました。現状の理解を深めるために三鷹市、習志野市の教育委員会の皆さま方を始め、経済団体としましては日本経団連、日本商工会議所等の皆さま方に御出席をいただきまして、実態を説明していただきました。

これまでの議論の中で、私どもが強く感じさせておりますことは、教育再生は地域再生につながるものであるということ、また、その逆に地域再生が教育再生にもつながるということを強く確信させられております。

ですから、地域におきましては、教育再生に努力をいただくということが地域再生にもつながっていくといったことにもなろうかと思っております。

先ほど、山谷補佐官からも御案内がございましたように、徳育というものが大変重要でございま

す。体験学習活動や奉仕活動、あるいはスポーツ活動、芸術文化活動等を通じまして、体験的に徳育を身に付けてもらうということは、非常に有効であろうと思います。

そのためにはどのような方法論があるかということ、いろいろな地方自治体、あるいは地域における企業などあらゆる団体の御協力を得ながら、こうした活動を定着させることによりまして、徳育そのものを体身に付けていただくということも今後更に検討させていただきたいと思っております。

今後につきましては、家庭教育や乳幼児教育の在り方や障害のある子供たちなど、多様な子供に対応した教育、またキャリア教育、再チャレンジの推進といったことにつきましても、検討させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後の大きな課題として、これも先ほど、山谷補佐官から御案内がございましたように、社会総がかり、地域総ぐるみといった観点から国民会議的な体制を整え、それを全国展開させていただく必要があるのではなかろうかと思っております。そして、「放課後子どもプラン」、あるいは有害情報対策といったことにつきましても、そうした機関を通じまして、対応策を考えさせていただきたい。

また、ワーク・ライフ・バランスにつきましても、そういう国民運動的な流れの中で、企業自らが積極的に取り組むことによりまして、教育再生につなげていただくことはできないであろうか。そういった論議もこれから深めさせていただきたいと思っております。

また、各地で行われております「放課後子どもプラン」の実例等につきましては、前回モデルケースをご紹介させていただきましたが、そうした事例を各地域で実施をいただけるような方向で議論を深めさせていただきたいと思っております。これまで申し上げたような事柄が議論の中心でございますが、方向性につきまして、賛同を頂いております。

ただ、議論を重ねたり、あるいは各地を視察させていただいている中で、強く感じさせられますことは、特に「放課後子どもプラン」でありますけれども、地域によりまして、温度差があるということでございます。この温度差をどういう形で解消させていくかということが、直近の大変大きな命題ではなかろうかと思っております。

こういう問題につきましても、今後の第2分科会の課題として検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、第3分科会の川勝主査、よろしく申し上げます

川勝委員 第3分科会は、日本の教育システム全体について議論を重ねています。

まず、「ふるさと学」の提言です。首相は「地方の活力なくして国の活力なし」と、所信表明演説と施政方針演説で繰り返し強調されていますが、地域の再生と教育の再生とは一体であると考えています。地域が元気になるには、地域のことをよく知らねばなりません。それを「ふるさと学」と呼んでみました。実際のところ、すでに100に近い地域で「ふるさと学」が起こっています。地域名を冠した検定試験もあります。ビジット・ジャパン・キャンペーンの影響もあり、地域の人々がもてなしの心を養うとともに、自分たちの地域についてよく知っていることが大事だという自覚

の高まりがその背景にあります。全国各地で、商工会議所を中心に経済界が熱心に取り組んでいるのが印象的です。これを後押ししたい。ふるさと学は、生涯教育ともかかわり、地域の子供たちを元気にするはずで、第2分科会と協力していくことになっています。

第二に、高校と大学の学力認定と、両者の接続についてです。日本は戦後、学歴が重視され、大学全入時代が到来しました。すべての人が、望めば大学に行ける時代になったのは慶賀すべきことです。しかし、大学の乱立を招き、大学教育の質が劣化しています。それを克服するために、高校卒業の学力認定、大学入試、大学4年間の学力認定をどう体系だてるかがテーマです。結論はまだでていません。高校と大学との接続については、高卒認定試験（かつての大検）に受ければ、17歳から大学受験できますが、委員の大半がその制度の存在を御存じない状況で、ほとんどの大学でも受け入れ体制もできていません。

第三に、教育院構想です。知の先端が広がり、先端知を公教育の中身に還元していくことが必要ですが、それを可能にするためと、それと表裏の教員養成のための構想です。教育院構想の具体化はこれからの課題です。

第四に、大学・大学院の関係です。第3分科会の大勢の意見は大学院を独自に考えるべきだというものです。大学院への進学率が既に12パーセントにもなり、26万人もが大学院に進学しています。昭和40年ごろと比べて10倍です。国際化という観点から、大学院に関しては、プロジェクトXとして野依委員を座長とし、中嶋委員、小宮山委員、私で意見交換をし、4月から外部の方も含めて、議論を煮詰めて、4月末にその答申を出したいと思っております。大学院へは、工学系の学部では全体で5割が大学院へ進学し、有名大学の工学系ではほとんどが修士レベルに進学しています。大学院に特化している総合研究大学院大学がありますが、有名大学の大学院と比べて、見劣りがします。既存の最も優れた研究教育機関が大学院に特化する方向性を探っています。研究者が多くて、人材が集まっているところを特定していくと、1～2に絞られます。そこが大学院に特化し、学部教育を切り離す。大学院における国際性を図るために、大学院教員は国際公募にし、内外の学生がすべて横一線に並んで大学院に進学できるようにする。大学院レベルでは、9月入学は即導入できるという意見もございます。

最後に、専門性を大事にする一方、教養教育をいかに確保するかという課題があります。先ほどの教育院構想ともかかわりますが、教養学部として日本で最も高いレベルを持っているのは、東京大学の教養学部ですが、そこが教育院の中軸になって、各地の大学の教養教育のネットワークを張りめぐらせ、教育の内容、教員の養成をする知的・人的な発信地域になるといった具体的な案をこれから検討してまいります。

野依座長 どうもありがとうございました。

第1、第2、第3分科会の主査から御説明がございました。これまでの議論、これからの検討事項も含めまして、御意見を賜りたいと思います。どうぞ。

門川委員 再生会議の第1次報告を学校現場やPTA、市民等に周知をしているんですけども、読んでいただいた方の評価は非常に高いです。やれること、やらなければならないことはスピード感を持ってやっていこうということで、例えば京都市では19年度は、授業時間数の10%増を

すべての学校でやり切ろう。あるいはすべての学校が学力向上プランを作成し、保護者、地域に公開していこうという取組みが始まっています。

そのために4月1日付の人事異動を3月21日、22日に事実上発令し、26日から異動した教員は全てが新任校に赴任するなど、新年度の体制の立ち上げを繰り上げ、春休みを短縮して4月4日と5日に始業式、入学式を行い桜の開花に間に合ったというようなことで始まっているんですけども、そうやって現場が頑張り出しております。

そうした下で、先ほどから何遍も出ていますけれども、教育条件を充実していくための財政基盤の問題。京都市独自で中学校3年の30人学級をやるとか、小学校1～2年生の35人学級等で約10億円のお金を独自で負担しております。あるいは体験学習を充実していくなどのためにも財政基盤が必要であります。

是非とも国と地方で確実な財政基盤を確立していくために、教職員定数の改善とかそういうことについて、基準と指針を明確にしていくことが非常に大事ではないか。学校現場を励ましていかないといけないと思います。

もう一点は、教職員の処遇の改善であります。教員の超過勤務の実態も文科省の調査で明らかになってきております。また、これだけ教員の重要性が増している中で、専門性を高めなければならない。また、大量退職が始まってくるというときに、勤務の厳しさ等も重なり、教員養成系大学の競争率が落ちています。教師へのバッシングがどんどん続く中で、非常に危機感を覚えています。

その中でやはりメリハリを付けて、教師の処遇を改善していく。または研修とか研究の条件を整備していく。それらのことについて、是非、安倍内閣で教育再生の基盤をつくるということ、よろしくお願ひしたいなと思っております。

もう一点、学校統合の問題。この3月に京都市で13校の学校を閉校にします。住民のコンセンサスのもとに新しく統合します。それらについて、新校舎整備費等の多額のお金がかかるんですけども、一方で教員が大幅に削減されるんです。長期的にはものすごく財政効率化につながるんですね。そして、何より教育効果です。

ところが、市町村合併などについては政策誘導のために随分、国家政策として予算が投入されたけれども、学校統合についてはそういうことが少ないんです。学校統合、非常に財政効率化と教育の充実につながります。そのためには学校統合に対して長期的な視点から相当の財政的、政策的な誘導をしていく。そんなことが必要ではないかと思っております。是非とも、よろしくお願ひします。

野依座長 ありがとうございます。

では、中嶋委員。

中嶋委員 第3分科会に関する話を少し話します。ちょうど今、入試の時期でして、週刊誌などでは、どの大学にはどこから何人入ったとか、それも大事ですけども、そんなことをやっているのは日本だけですね。世界的なマーケットでは全く問題にされない。

したがって、この入試改革というのは、大学・大学院改革と同時に非常に重要なんですけども、野依座長の強い御提言もありまして、今ある日本の大学の場合、下からだんだん上がっていった大学院まで、例えば東大なら、大学の修士課程も東大、あるいは博士課程も東大であるという構造が

あるんですね。

アメリカなどですとそこは全く違まして、本当のリサーチユニバーシティのトップの大学院に入るには、やはりリベラルアーツをきちんとやった学部から、全く違った大学に入るんですね。そういうケースが非常に多いので、そういうところを見習って、この大学のシステム全体を大きく変える。

そのためには下から上がる。下から上がる人は進学と言っているんです。大体面接だけで済んでしまう。外からの人やあるいは留学生は全部ほかの入学試験を受けるわけなんですね。そのために非常に純粋培養になっていますから、そこに規制をつくって、そうすると本当に東大の大学院に行くには、東大に入ってはだめなんですね。他の大学に入れば、リベラルアーツなりは、他のいい大学に入って、大学院は東大に行くようになれば、すごく今の点が改善されると思ひまして、かなりそういう抜本的な提案を第3分科会を中心としてさせていただきたいと思っております。

もう一点なんですけれども、私は9月入学推進論者ですからあれなんですけれども、この目標が20%、30%というのは、目標値としては少ない。だから、賛否両論もあるわけですから、安倍さんも言っていることですので、目標値としては半分ぐらいそうなる。

今でも制度的には可能なんですけれども、実質的に関するのはほとんどやられていませんから、その辺を含めて、かなり抜本的な提言を高等教育に関してもさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願ひします。

野依座長 ありがとうございます。私も第3分科会に属しておりますけれども、大学院問題は、教育の最終の出口の質の確保が非常に大事だと思っております、中嶋委員にサポートしていただきまして、大変ありがたく思っております。

陰山委員、どうぞ。

陰山委員 ありがとうございます。皆さんの資料の中に「学力向上1年プロジェクトの提案」という資料を入れさせていただきました。今が適切かどうかかわからないですけれども、お話をさせていただきます。

文部科学省の支援を受けまして、総理のお膝元近くの山陽小野田市で学力向上の取組みをやらせていただきました。

そこで出てきた結果は、非常に希望にあふれたものです。といたしますのは、学力の向上は短期勝負で伸びるということが、ほぼ自信を持って語れるようになりました。短期勝負というのは1年です。山陽小野田のデータを載せておりますけれども、子供たちの生活改善をすることによって、子供たちの脳を鍛えられる状態にする。

学校においては、読み書き、計算の反復学習によって脳をトレーニングする。そのことによって、劇的に知能指数が伸びるということがわかりました。そこにあります資料がこれですね。これを見ていただきますと、赤いところが5月の段階で、102のところピークが来ておりますけれども、19年2月の段階では110のところピークが来ています。大体平均して3,700人の1～6年生の子供たちの知能指数が1年足らずで8上がっています。

それは授業方法を特別大きな変更をすることをなくとも算数で見えていきますと、このように学年

の平均偏差値が見事に上がっています。ですから、はっきりと向上するということができます。

昨日、博多でこのやり方をやっている全国数か所の実数を持ち寄ってもらいましたが、数か所全くこれと同じ傾向を持っています。ここを私がいろいろと関わったんですけれども、私の講演を聞きに来て、本を読んだだけという学校でも、ほぼ同じ結果が出ていますので、かなり条件の悪いところでも着実に基本的なことをやっていただければ成果が出せるという自信があります。

そこで次のページをめくっていただくと、家庭でやっていただくことということで、この山陽小野田市のさまざまな生活データの分析の結果、学力を向上させる要因が3つ、低下させる要因が3つわかりました。

学力向上をさせる要因は、やはり9時までに寝るということで、睡眠時間が必要だということです。このたびの東大ブームの中でも、やはり今の東大生は結構寝ているということがわかってきていまして、大体8時間程度の睡眠を東大生も取っているということがわかってきています。

これも私は意外だったんですけれども、週に1冊以上は読書をするというのは、みんな普段感じたんだけれども、かなり大きな効果がある。かなり即効的な効果があることがわかってきました。それから、テレビの視聴時間を減らすということ。

低下させる要因としては、朝ごはんを食べないというのは厳禁です。絶対にやってはいけないことです。

2つ目が規範意識と関わってくると思うんですけれども、勉強を大切だと思わないと本当に成績が落ちるんです。しばらく前に、中学校で二次方程式などをやったって、実社会では役に立たないのではないかという議論がありましたけれども、あの意見が流通すること自体が子供たちの学力を下げると言っていいと思います。

今『ドラゴン桜』以降、勉強ブームになっていますので、これは今、追い風が吹いているということです。テレビを長く見ているということは『あるある大辞典』の例もありますので、やはり変なものを見ない方がいいのではないかということも言いやすい時期ではないかという気がします。

次のページをめくっていただいて、学校のやるべきことは何なのかということで、ここでは計算は省かせていただいて、漢字に特化をして申し上げたいと思います。

結論から言うと、漢字を一時期に集中的に覚えさせるという、言ってみれば特訓することによって、ものすごく伸びることがわかってきました。上にありますサンプル校というのは、これは日本で大体標準と思ってもらったらいいんですけれども、6年生の子供でも4年生の漢字を実は55%しか覚えていないんですね。5年になると47.5%ということで、実は本が読めないんです。

私は、中学校の教科書が本当にひどくなっていますという話を冒頭にさせていただきましたけれども、理由は結局、読めないんです。それを読めるようにするためには、漢字を強化しなければいけないということで、私が勤務しておりました土堂小学校の子供たちを特訓すると、これぐらいになりました。

これは私がいました学校ですので、一般性がありませんので、更に山陽小野田市でやっていただくと、この9~12月ということで、赤いところが9月なんですけれども、平均点が10点、20点のところが一番多かった。ところが、12月にやると、一番多かったのが100点満点の子供であるとい

うことで、これも集中的にトレーニングをすると上がる。

隣はこれも文部科学省の指定研究をいただきました、尾道市立久保小学校なんですけれども、これも12月に実践を始めて、2月にはかってみると、非常に上がっているというようなことで、やはり基礎的、基本的なことは、今までと理屈は違うんですけれども、詰め込んだ方がいいということがわかってきたわけでありませう。

実は今日、ある教育委員会でこれをやってみませんかと言ったんですけれども、できませんということですね。つまり、いかに成果があったとしても、今まで自分たちのやってきたことを裏切れないわけです。だから、広がらないんです。皆さんも今までやってきたことに自負と自信がありますからね。

ですから、そのこのところをどうやって解きほぐすのかということで、具体的に提案なんですけれども、4月に例えばこういうことをやりませんかということをして市区町村の教育委員会便りで参加募集を募ったらどうでしょうか。学校ごとだと、1年経つと教職員がかなり異動しますので、継続性が難しいんです。市区町村だと、その辺が継続できるだろうということで、8月に武道館でその説明をかねた研究紹介をやったらどうか。

先ほど座長代理がおっしゃったように、例の子育てプランなども、なぜ伝わらないかというのは、聞いていないんです。だから一旦、武道館にPTAの代表と市区町村の教育担当者を集めてしまう。そのお金も全国の寄附金で賄う。公費で使うのは子供の教育に、大人たちがお金を出し合って、みんなが集まって、これをやりましょうというふうにすることによって、当事者意識も出てくると思うんです。

9月に漢字のテストや計算をやって、2月にやって、そうしたら基礎が上がってきますので、当然、今年の4月に行われる全国統一学力テストに比べて、来年は上がってくるはずですので、そういうことをやったらどうか。

その指導内容とか学校への内容については見ておいていただいて、成功への課題で1つだけ。実はこの実践をやったときに、山陽小野田でもそうなんですけれども、上がっていない層があるんです。実はこれは子供が伸びていないのではないんです。先生が変わっていないんです。やはり付いていけない先生がいるんですよ。これは全体の約二割ぐらい。

ですから、指導力不足教員というのは、実はこの1~3割、平均すると2割ぐらいの先生方をどのように研修させるのかということで、こういう短期的に1つのことをやることによって、かなり浮き出てきますね。そのことによって、ちょっと悪い言葉ですけども、現場にプレッシャーをかけながら、その人たちに対して、やはりきちんとやってくださいねというメッセージを送ることも、このプロジェクトによって可能になるのではないかと思います。

以上です。

野依座長 時間がないんですけれども、あと2~3人から短くお願いします。

渡邊委員 今日は総会ですので、日本の教育再生ということで、この検討事項の中で1つ、どうしても欠けていて、入れていただきたいことがあります。それはだめ教師を排除するということは決まったわけですが、実際、私が務めております神奈川県教育委員会でも、今度、教員を大量採

用いたします。大量採用をするに当たって、この教員免許の在り方が本当に今のままでいいのだろうかということで議論をいたします。

そうしますと、やはり 22 歳で社会経験もない、十分な知識もないということで、先生の免許を持ってきてしまう方々が非常に多く、では、神奈川県で 2 ～ 3 年間のインターンの経験を持った人を採用しようという話し合いをすると、これはできないわけであります。というのは、神奈川県だけでそれをやりますと、東京都から、いい先生を取られてしまうということで、これは横並びにしなければいけない。

ですから、だめ教師の排除というものが決まったならば、次は教員の採用のあるべき姿。そして、先ほど門川委員がおっしゃったように、そこにおいて処遇を改善して、もっとよくする。そして、正しい評価をするという、この先生の教育評価、処遇というところを 1、2、3 のいずれかに入れていただければありがたいと思います。

野依座長 あとお一人だけ、短くお願いいたします。

品川委員。

品川委員 ありがとうございます。短く 2 点申し上げます。

第 2 次報告につきましては、骨太のグランドデザインを是非、出していきたいと思っております。今、いろいろと出ております検討案がやはりどうしても既存のシステムの中で、何をどうするかという話に集約されているような気がしております。21 世紀、22 世紀を生きるすべての子どもをどういうふうに育てていくのか。どういう教育をしていくのか。もう一度根底から考えてもいいのではないかと思っております。せっかく内閣でやっているのですから、省庁を超えた連携を具体的に提案していただきたい。出生から就労までを視野に入れたシステムをつくることで、虐待される子ども、落ちこぼれる子ども、ひきこもりや不登校、ニート対策まで一遍に情報も政策もコスト合理化もつながっていくと考えております。

今、一つひとつ調べておるのですが、個々の省庁ではそれぞれ前向きな取組みがございますのに、残念ながら現場での連携はいずれも悪く、ばらばらになっていて、かなり無駄も多いのではないかと考えております。本省が考えていることが、現場に下りきた段階で十二分に生かされているかどうか、ということですね。政策とそれにかかる思いがしっかりと子どもたちに生かせるよう、費用対効果のよいシステム作りを目指したいと考えます。いろいろとご意見やご批判があるのは重々承知の上で、敢えてやはりそういったところがつながっていくようなシステムが是非、できてほしいと申し上げたいです。

そこまで大掛かりなことでもなくとも、既存のシステムを変えていく。たとえばこの間お話が出ていました高卒の認定試験ですね。あれについて申し上げますと、受けても高卒扱いにならないと申しますか、履歴書には【高卒】とは書けないわけですね。だとしますと、どうなのか。小学校から不登校の子どものなかには高校に通うことなどとてもじゃないけれども自分には無理だと考える子どももおります。そういうときに、こういった試験が社会へつながる再チャレンジの入口にならないものか。そんなことを考えるわけでございます。すべての子どもの成長発達権を保障するという視점에立ちますならば、既存のシステムを変えるには学校を前提にした教育でなくてもいいのもし

れません。

最後に、今、私は教師のうつというテーマでずっと取材をしておりますが、取材をすればするほど先生方が多様な保護者から追い詰められ、うつになり、つぶれていく現状が浮かび上がり胸が痛くなります。そんな彼らを支えるシステムがないんですね。子どもたちの権利を保障するために教師の権利も保護する。教師をバックアップする制度整備も必要だと考えます。ですので、再生会議は、教師がだめだ、教育委員会がだめだではなくて、やはり学校の先生を励まし、具体的にサポートする内容も是非、入れていただきたいと思います。教師を支援する。保護者を支援する。すべては子どもたちの健全育成、成長発達権を保障することにつながります。

野依座長 どうもありがとうございました。

いただいた時間がなくなりましたが、官房長官、何かよろしゅうございますか。

塩崎官房長官 はい。

野依座長 それでは、ありがとうございました。

本日の会合でさまざまな御意見をいただきました。各分科会共通の課題、あるいは複数の分科会にまたがる論点もあったかと思われました。これらを基に第2次報告に向けまして、更に深い議論をしてみたいと思っております。

それでは、最後に安倍総理から一言いただくわけでございますけれども、その前にプレスが入ります。よろしく願います。

(報道関係者入室)

野依座長 それでは、安倍総理から、一言いただきたいと思えます。総理、よろしく願います。

安倍内閣総理大臣 皆様、大変お忙しい中、熱心な御議論をいただいておりますことに感謝申し上げます。

ただいま皆様からいろんな貴重な御意見を伺って、まだまだやるべきことはたくさんあるなと思えました。しかし、皆様方の御議論をいただいたおかげをもちまして、具体的にすぐにやるべきことは進んでいると思えますし、教育三法、教職員の免許法、教育法、あるいは地教行法の三法案は、明日、閣議決定をして、国会に提出をする。この国会での成立を目指していきたいと考えております。

既にある仕組みを変えていくというのは、なかなか大変なんです、それを変えていくためには、よりかたい意思と推進力が必要であります、まさに皆様の再生会議はその役割を果たしていただいていると、このように思います。

物事を変えていくときには、それなりの抵抗もありますし、逆風もあるんですが、それを是非、逆にエネルギーに変えていただきたいし、事実、変えていただいていると思えます。

今後、第1次報告でまとめていただいたことは、先ほど申し上げましたように、法案として成立をさせていきたいと思えますが、今、皆様方に御議論、また最初に御説明をいただいた論点、徳育の充実、社会総がかりの取組み、あるいは大学・大学院の教育システムの改革、また、乳幼児教育、家庭教育等々の教育財政基盤の確保等々も含めて、さらなる次のとりまとめに向けて、御議論を賜

りたいと思う次第でございます。

既にこの教育という大変大切な課題は、文科省だけではなくて、これはまさにいろいろな省にまたがっているわけございまして、まさにこれは内閣一体となって、是非これは内閣で取り組んでいかなければならないと思いますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

野依座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、本日の第6回の教育再生会議は、ここで閉会させていただきます。どうも御多用のところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。